

関寛齋の足跡から見える明治の北海道

竹 中 英 泰

はじめに

二〇一九年は、蝦夷地が北海道に改称された一八六九年から数えて、一五〇年の節目に当たります。

本日は、元々は本州出身の医師でありながら、明治期（一九〇二年）に北海道の陸別町に七二歳という高齢で移住し、人生の最後の一〇年を開拓者として生きた、関寛齋（一八三〇～一九二二年）の足跡を辿り、それを通して見えてくる北海道の近代史の一断面についてお話ししたいと思います。私は、数年前に初めて陸別町を訪れ、その際、町内の道の駅の中に「関寛齋資料館」を見つけました。そこで関寛齋のことを初めて知って以降、その生き方に深く興味を持ち、何度か同資料館に足を運ぶとともに、大学や市の図書館などで関係する文献や資料を調べてきました。

本題に入る前に、私がこの二年ほどの間に読んできた関寛齋の関連文献をご紹介します。今のと

ころ、研究書よりも小説やエッセイ集が多くを占めています。

まず、徳富蘆花（一八六八～一九二七年）による作品として、『みづのたはごと』（岩波文庫版、一九三八年）と、『順礼紀行』（中公文庫版、一九八九年）の二冊があります。後に述べるとおり、寛齋は生前、東京の蘆花の自宅を訪れています。蘆花もまた陸別に足を運んで親交を深めています。

司馬遼太郎（一九二三～一九六六年）による小説『胡蝶の夢』は、関寛齋が主人公の一人です。この作品は、一九七六～七九年に朝日新聞に連載されたもので、一九八三年に新潮社から単行本として刊行されています。

同じく司馬による『街道をゆく（15）北海道の諸道』は、『週刊朝日』（一九七九年一月～七月）に連載された記事を基に、単行本が一九八一年に朝日新聞出版社から刊行されています。この本の取材の旅（一九七八年）で、当時『胡蝶の夢』連載中であった司馬は陸別町も訪れています。

城山三郎（一九二七～二〇〇七年）の『人生

余熱あり』（光文社、一九八九年）は、何人かの老後の生き方をテーマとしたエッセイ集ですが、七〇歳を過ぎてから陸別町に移住し、北海道開拓に尽力した関寛齋をメインに余熱ぶりを紹介しています。この中で城山は、寛齋の生涯を春夏秋冬の四季に分けて紹介しています。エッセイの割りにはかなり読み応えがあります。

小説としてはこのほか、乾浩の『斗満の河－関寛齋伝』（新人物往来社、二〇〇八年）や、高田郁の『あい 永遠に在り』（角川春樹事務所、二〇一三年）があります。後者は関寛齋の妻を主人公とした作品です。

あわせて、陸別町の町史編さん室は一九九一年に、『原野を拓く 関寛開拓の理想とその背景』（陸別町郷土叢書第一巻）を刊行しています。「第一節 関寛齋の医療活動」は、順天堂大学助教授（当時）の酒井シズ先生が書いていますが、「第二節 徳島での北海道開拓構想」、「第三節 北海道開拓の試練」は、編さん室によります。この本のタイトルにもあるとおり、関寛齋は四〇歳のときに「関

寛（せきゆたか）に改名していますが、本日は
関寛齋に統一してお話しします。

1. 来道前の関寛齋の足跡

まず、関寛齋の生い立ちと、来道前の本州での
医者としての活動や実績について概説します。

(1) 出生・幼少期

寛齋は一八三〇（天保元）年に、上総国東中（現・
千葉県東金市）に、農家である吉井家の長男とし
て生まれました。実父は吉井左兵衛、実母は幸子。
幼名は豊田郎といいました。

寛齋は一三歳のときに関俊輔・年子夫妻の養子
になっていきます。寛齋は二歳のときに実母と死別
し、しばらく祖父母に育てられた後、実母の姉で、
伯母に当たる年子のところに引き取られていまし
た。

養父の関俊輔は儒学者で、私学塾「製錦堂」を
開設し、近所の子弟の教育に当たっていました。
寛齋も幼少期からこの塾に学び、父のもとで社会
貢献の生き方・思想などを学んでいます。

(2) 佐倉順天堂への入塾

寛齋は一八四八（嘉永元）年、一八歳のときに
佐倉順天堂（現・千葉県佐倉市）に入塾し、ここ

で五年間、創設者の佐藤泰然の門下生としてオラ
ンダ医学を学ぶことになりました。

佐倉順天堂は、名前のとおり現在の順天堂大学
の前身で、一八三九年に創設されました。創設者
は、前述のとおり、蘭方医の佐藤泰然です。長崎
でオランダ医学を学んで江戸に戻った泰然は、ま
ず一八三九年に江戸（両国薬研堀）に「和田塾」
を開設しましたが、その後、佐倉藩主の堀田正睦
に招聘されて佐倉に移り、一八四三年にこの地に
佐倉順天堂を開設しました。

佐藤泰然の一門からはたくさんの医師が巣立っ
ていますが、泰然は実の次男を養子に出す一方で、
優れた弟子の一人を養子に迎えています。前者が後
に大日本帝国陸軍初代軍医総監に就く松本良順、
後者が後に順天堂医院の初代院長になる佐藤尚中
です。また、泰然の実の五男も林洞海（江戸幕府
御典医）の養子に出されていますが、この五男は
明治期に外務大臣・逓信大臣を務める林董です。
佐倉順天堂は、「西の適塾、東の佐倉順天堂」
として知られ、多くの蘭方医を育てます。関寛齋
自身は佐倉順天堂に五年間学びますが、生活は貧
しかったため、塾での下働きもしながら苦学しま
した。

(3) 銚子で開業、濱口梧陵との出会い

佐倉順天堂で五年間学んだ後、寛齋は一八五二
（嘉永五）年、一二歳のときに郷里に戻り、千葉

県山辺郡前之内村（現・千葉県東金市）に私設の
医院を仮開業します。この頃に君塚あいと結婚も
しています。しかし、地元ではオランダ医学の知
名度も低く、繁盛しなかったようです。

その後、寛齋は一八五六（安政三）年、二六歳
のときに、銚子町（旧荒野村、現・千葉県銚子市）
に移り、あらためて医院を開業します。銚子には
元々、佐倉順天堂の門下生が開業した医院があっ
たのですが、そこが空いたためです。銚子の医院
は繁盛したそうです。

この銚子時代に、寛齋は濱口梧陵の知遇を得て、
指導援助を受けています。梧陵は醤油醸造業者の
濱口儀兵衛家、現・ヤマサ醤油の第七代目の当主
です。梧陵は現在の和歌山県の出身で、後に和歌
山県議会の初代議長も務めますが、優れた人格者
であり、多くの社会貢献事業に携わっています。

梧陵の関わるエピソードとして、「稲むらの火」
という物語が伝えられています。安政南海地震（一
八五四年一月二四日）の際、高台にある自宅か
ら津波の襲来をいち早く察知し、近隣の集落の人
たちを救うために、秋に自らの水田で収穫した稲
むらに火を付け、これを避難路を示す灯りとして
多くの人々を高台の神社へ誘導し、津波災害から
救ったというものです。この物語は小泉八雲の『生
ける神（A Living God）』（一八九六年）の中で
紹介されています。

(4) 江戸でコレラ予防研究、長崎でポンペに入門

濱口梧陵と知り合ったことにより、その指導援助のもと、寛齋はさらなる自己研鑽に励むこととなります。

まず一八五八（安政五）年、梧陵の勧めに応じ、江戸で林洞海（前出、五男の養父）らの指導のもと、コレラ予防の研究を行います。

また、一八六〇（万延元）年には、長崎に来日（一八五七年八月来日）していたオランダの軍医ポンペ（Johannes Lijdius Catharinus Pompe van Meendervoort）のもとで学ぶ気はないかと梧陵に声をかけられ、三〇歳の寛齋は長崎へ向かいます。長崎に到着した寛齋はポンペの伝習所に入門し、ここで学ぶ傍ら、医療にも従事しながら、主に訳書管理を担当し、司馬凌海（しばりょうかい）とともに、『七新薬』というオランダ医学の書物の訳書の発刊（一八六一年）も果たしています。寛齋にとってこの長崎留学は、西洋医学に直に触れる貴重な機会になりました。

ポンペは、貧しい者には無料で診察し、武士、町人、日本人、西洋人の区別は一切しないという態度で患者を診たとのこと。長崎大学医学部に、「医師は自らの天職をよく承知していなければならぬ。ひとたびこの職務を選んだ以上、もはや医師は自分自身のものではなく、病める人のものである。もしそれを好まぬなら、他の職業を選ぶがよい」というポンペの教えを刻んだ銘板がある。

ります。彼は長崎で、そういう倫理観をもって、日本の弟子たちを指導していたということです。

寛齋は長崎留学を一年ほど切り上げ、一八六二（文久二）年一月に長崎を発っています。

なお、長崎で寛齋自身が診察した患者の中に、徳富一敬（とくとみひとあき）・久子夫妻がいました。夫妻はこの時はまだ生まれていない徳富蘇峰（そほう）・蘆花兄弟（あしか）の父母に他なりません。寛齋はこの事実を後に蘆花の口から知らされることとなります。

(5) 徳島藩の藩医に就任

長崎で一年学んだ後、一八六二（文久二）年四月に銚子に戻った寛齋は、程なく佐倉順天堂の先輩（須田泰嶺）から、徳島藩の藩医にならないかという申し出を受けました。これを受諾し、同年一二月に徳島藩主・蜂須賀齊裕（はちすけなりひろ）の国詰侍医に着任します。翌年一月に江戸を発ち、五月から徳島城への出勤を始めました。

一八六四（元治元）年四月、銚子から徳島へ船便で送った貴重な資料のすべてが、船の沈没により失われています。家財道具もすべて失ったので、大変な苦勞があったそうですが、これを聞きつけた濱口梧陵が支援の手を差し伸べたとのこと。同年五月に徳島の住居を定め、移住を済ませました。

(6) 戊辰戦争での活動と功績

寛齋が徳島に移住してから約四年後、一八六八（慶応四）年一月、鳥羽・伏見の戦いが勃発し、明治新政府軍と旧幕府軍の内戦、戊辰戦争が始まります。

寛齋は同年二月に徳島から上京し、五月の上野戦争（上野彰義隊の変）のときには、神田の講武所で負傷者の治療にあたりました。

六月には大総督府より奥羽出張病院の頭取を命じられ、平潟（現・茨城県北茨城市）に奥羽出張病院を開設し、これ以降、小名浜、平（いずれも現・茨城県いわき市）と同病院を移転させました。江戸改め東京に戻るのは同年一月のことです。年が明けて、蝦夷地が北海道に改称される一八六九（明治二）年の八月、寛齋は太政官から戊辰戦争での功績への報奨として一〇〇両を贈られ、さらに新政府から東京に残るよう言われたりもしたようですが、九月には徳島へと戻り、徳島藩病院を開設し、病院長の職に就きました。

(7) 町医者への転向と定着

一八七〇（明治三）年、四〇歳になった寛齋は、冒頭でも紹介したとおり、「関寛」に改名します。この頃の寛齋は、徳島藩病院の病院長などを務めていましたが、明治期への移行後、新政府の役人と現場の医師との間の関係が上手く行かず、医

<資料> 関寛齋・略年譜

年	関寛齋の略年譜	北海道の主な出来事
1830	天保元 2月 山辺郡中村（現・千葉県東金市）に出生	
1843	天保14 儒学者・関俊輔の養子に	
1848	嘉永元 佐倉順天堂に入門、佐藤泰然の門下生に	
1852	嘉永5 5月 地元（前之内村）で医院を仮開業 12月 君塚あいと結婚	
1854	安政元	6月 江戸幕府、箱館奉行を設置
1856	安政3 銚子で医院を開業、濱口梧陵の援助開始	
1858	安政5 江戸でコレラ予防の研究	
1860	万延元 12月 長崎のオランダ医ボンベの伝習所に入門	
1861	文久元 『七新薬』（全3巻）の訳書発行（校閲担当）	
1862	文久2 12月 徳島藩主・蜂須賀齊裕の国詰侍医に着任	
1864	元治元 5月 徳島富田裏掃除町に転居	
1868	明治元 4月 三条実美に随行し江戸へ、戊辰戦争に参加 5月 上野彰義隊の変に際し、講武所で負傷者治療 6月 大総督府より奥羽出張病院頭取を拝命	6月 箱館裁判所を改称し、箱館府設置 12月 旧幕府軍による箱館政権樹立、箱館戦争へ
1869	明治2 3月 徳島藩医学校を創立	5月 箱館戦争終結 7月 開拓使設置、箱館県廃止 8月 蝦夷地から北海道に改称
	8月 戊辰戦争の功績で太政官から100両拝受 9月 徳島藩病院開設、病院長就任	
1871	明治4 1月 開校式胴上げ事件	10月 「開拓使十年計画」決定
	12月 海軍省に出仕、海軍病院勤務（翌月まで）	
1872	明治5 3月 甲府山梨病院長に就任	
1873	明治6 5月 山梨病院長辞任、徳島へ 7月 徳島住吉村で医院を開業（1902年まで） 9月 禄籍奉還、平民に	5月 日露間で「樺太・千島交換条約」締結 5月 屯田兵の入植スタート（1899年まで） 7月 「郡区町村編成法」、北海道で施行 2月 開拓使廃止、3県（札幌、函館、根室）設置 1月 3県廃止、北海道庁設置
1875	明治8	
1879	明治12	
1882	明治15	
1886	明治19	
1892	明治25 2月 四男・又一、札幌農学校入学	
1896	明治29 7月 樽川農場視察	5月 「殖民地選定及び区画施設規程」制定 3月 「北海道国有未開荒地処分法」公布
1897	明治30	
1898	明治31 7月 北海道視察	
1899	明治32	10月 「北海道区制」、「北海道一級町村制・二級町村制」施行
1900	明治33 8月 又一、十勝調査	
1901	明治34 5月 斗満原野の土地の貸付の許可	4月 「北海道会法」、「北海道地方費法」施行
1902	明治35 5月 札幌到着 8月 斗満到着、原野の開拓に着手	
1903	明治36 7月 医籍を徳島から北海道に転籍	
1904	明治37 7月 豊頃・二宮尊親の牧場を初視察	
1908	明治41 4月 東京の徳富蘆花宅を初訪問	
1910	明治43 5月 斗満牧場株式会社設立 9月 徳富蘆花一家、関農場来場	
1911	明治44 12月 小作契約を定め、自作農創立を推進	
1912	大正元 12月 寛齋、死去（享年82歳）	

※ 本年表は編集部で作成。作成にあたっては、陸別町町史編さん室編『原野を拓く 関寛 開拓の理想と背景』（1991）199～217頁、北海道編『新北海道史年表』（1989）を参照した。

師に対する待遇が良くなかったことも相俟って、一つの事件を起こしています。「開校式胴上げ事件」(一八七一年一月二十八日)です。開校式で役人を胴上げし、故意に地面に落としたという事件で、これにより寛齋は一〇〇日間の謹慎処分を受けています。

寛齋はこの事件を起こしたことによって徳島では評判を落としましたが、東京では依然高い評価を得ていたため、一八七一年一月から東京の海軍省に出仕し、海軍病院に勤めることになりました。しかし、いわば宮仕えにはやはり馴染めなかったのか、翌年(一八七二年)一月、わずか一カ月で同病院を辞職してしまいます。

程なく、長崎時代に『七新薬』の翻訳に共に関わった司馬凌海の勧めに応じ、梅毒対策の実践を交換条件として、同年三月、甲府山梨県病院の院長に一年限定で就任します。この職も当初の予定通り一年で辞職し、一八七三年五月に再び徳島に戻りました。

徳島に戻ると、同年七月に住吉島村(現・徳島市)で開業し、さらに九月には禄籍ともに奉還し、四三歳にして一平民になります。

これ以降、寛齋は約三〇年にわたり、徳島で一人の町医者として医療に携わっていくこととなります。かつて指導を受けたポンペの教えに従ってか、貧しい者は無料で診察するなど、地元での評判は大変良かったようです。

2. 関寛齋による陸別開拓の推移

(1) 四男・又一の札幌農学校入学と樽川実験農場の取得

一八九二(明治二五)年、寛齋の四男である又一が札幌農学校に入学します。寛齋はこれを機に、樽川(現・石狩市)に実験農場(三年以内成墾で無償貸与)を取得する手続きを行っています。又一は札幌農学校への入学後、実際にこの樽川の実験農場を徳島の関係者らとともに経営していました(陸別入植後譲渡)。

この頃から、寛齋自身も北海道開拓に関心を持つようになり、一八九六(明治二九)年には初めて来道し、樽川農場の視察も行っています。その二年後(一八九八年七月)にも再び北海道視察を行っています。

又一は一九〇〇(明治三三)年(明治三三(三四)年の十勝(シポポロ、陸別)調査の実施、斗満原野・上利別(現・陸別町)一〇一杉の貸付許可(一九〇一年五月)を経て、卒業論文「十勝国牧場設計」を発表し、実際に斗満原野での農場経営に踏み出していきます。右記の土地の貸付申請は、又一と寛齋の名義で行われました。

(2) 斗満(陸別)での開拓の始まり

一九〇二(明治三五)年四月一四日、七二歳の

寛齋は、三〇年続けてきた徳島での町医者としての活動に終止符をうち、妻あい、八男の五郎らとともに徳島を出発し、北海道開拓に向かいます。

同年五月、北海道に渡った寛齋は、まず札幌区(現・中央区山鼻)にある又一の自宅に寄り、斗満原野の貸付地、すなわち、現在の陸別町に向かう準備を進めることとなります。同年八月五日に札幌を発ち、五日後に斗満に到着。現在の新得のあたりまで鉄道を利用し、そこから清水や本別の駅通所などに宿泊しながら、目的地まで歩いてやって来ました。同行者には、六男の餘作のほか、アイヌの人たちもいました。

又一は、寛齋より一年早く陸別に来ており、父のために斗満に私設の駅通所を開設しています。駅通所とは、明治(昭和初期)の北海道だけにつくられた交通補助施設で、宿所、馬の交換、郵便業務などの機能を持っていました。斗満の私設駅通所は、一部を寛齋の居室とし、翌年にはここに診療所を開設しています。

これ以降、北海道開拓に本格的に従事することになります。開拓初期は、北海道の厳しい冬の大雪や寒さ、疫病の発生などにより、農場経営の基幹に据えていた馬が大量に死んでしまうなど、相当の苦労があったようです。しかし、不転転の意思でこれを持ち切ったとされています。

妻のあい、高齡と長旅で体調を崩し、斗満には同行せず、五郎とともに札幌に留まり、北海道に来て二年後の一九〇四(明治三七)年に札幌で

亡くなりました。

寛齋は妻の死に大変なショックを受けつつも、同年七月、豊頃にあった二宮尊親（二宮尊徳の孫）経営の牧場を視察しています。ここでは年賦方式で開墾地を移住者へ譲渡する手法を実践しており、この視察によって自作農の育成に確信をもつたとされます。これは当時の北海道の現状を踏まえ、アメリカ流の大農場経営の手法とは違う道を追求するものと言えます。

(3) 徳富蘆花との親交

寛齋は、先ほども述べたとおり、当初こそ慣れない北海道の風土のもと、農場の経営に苦勞しましたが、四、五年も経つと経営も軌道に乗ってきて、生活も落ち着いてきました。当初は冬期も陸別から離れず農場経営に注力していましたが、一九〇七（明治四〇）年頃からは、冬は上京して、佐藤泰然の墓参、濱口家や蜂須賀家の訪問など、方々を訪ね歩くようになります。

その際、三男の周助の居宅が拠点になりました。周助は、又一が札幌農学校に入学した一八九二（明治二五）年にアメリカに留学し、帰国後は三井物産に就職して東京に居を構えていました。

この頃に訪ねた人々の中に、徳富蘆花が含まれています。寛齋が初めて蘆花を訪ねたのは一九〇七年一月です。なぜ蘆花を訪ねたかと言えば、彼がロシアの文豪トルストイ（Lev Nikolayevich

Tolstoy）に傾倒し、そのヒューマニズムや農地解放の思想にのめり込んでいたことに関係しています。蘆花による『順礼紀行』（一九〇六年）という作品は、ロシアにトルストイを訪ねた旅のことを書いたものですが、この本を寛齋は読んでいました。蘆花を訪ねた寛齋は、この三〇歳ほど年長の若い友人と、トルストイの作品や人となりについて問答をしたようです。

寛齋が初めて蘆花を訪ねてから三年後の一九一〇（明治四三）年の九月、逆に蘆花とその妻子が斗満の農場を訪ね、六日間ほど滞在していきます。この数日前（一九一〇年九月二二日）に国鉄網走線・池田一陸別間が開通しており、蘆花一家は早速これを利用したわけです。自らも武蔵野に居を移し晴耕雨読の日々を実践していた蘆花の筆は、陸別の風景に溶け込んでいる寛齋を活写しています（前掲『みみずのたわごと』）。

(4) 寛齋の死

以上で見てきたとおり、関寛齋は、一九〇二（一）（明治三五）明治四五（大正元）年という人生最後の一〇年間、年齢では七二歳から八二歳まで、城山三郎の表現を借りると「人生の余熱」を陸別で大いに発揮したという人物です。

彼が亡くなった日は一九一二年一〇月一五日です。死因は服毒自殺とされています。同年七月三〇日に明治天皇が亡くなり、トルストイもその二

年前（一九一〇年一月二〇日）に亡くなっています。その動機については、家族内のトラブルを指摘する見方もあるようですが、それだけとも思えません。私見では、自らの人生に、また、陸別の開拓に一定の道筋をつけたと考えたからではないかと捉えています。

(5) 寛齋に対する後世の評価

寛齋に対する後世の評価について、以下に二つの文献から要点を引用して紹介します。

○ 『陸別町史（通史編）』（一九九四年）

「寛の志を受けて、又一が経営方針を樹て、片山八重蔵夫妻が農場経営を担当した。大正元年（一九一二年）この地に没するまでの一〇年間は、豊頃開拓の二宮尊親の経営方針を受けて自作農育成の道をさぐり、専従していたアイヌの人たちの保護を実践、特にトルストイの思想に共鳴した寛は、ロシアのトルストイと親交のある徳富蘆花との交流が深まり、ともに斗満原野を語らい歩いた。大農場経営から、自作農育成で共存する酪農地帯の開発を目標とした方針は、幾多の課題が横たわっていたが、寛は開拓民の強い要望を理解し、八二年の生涯を終えた後も、その理想の地域社会発展を望みつつ、後継者にその実現を強く託したのである。大正期に入つて、広大な開墾農用地の解放が進み、当時の西足寄地内を含めた斗満原野は、自立開墾を目指す開拓民の入地が進み、現在の酪農地を形成する先鞭の役割を果たした。」（二九八頁）

○『原野を拓く 関寛 開拓の理想とその背景』（一九九一年）

「明治三五年、関牧場用地として関又一名義による貸付地で、ついにその開拓にまで至らなかった地域は、昭和五年を最終年として一九三〇年の解放が実施された。（中略）その解放は農民から歓迎され、昭和四年七月一五日の『新陸時報』は、「関農場千数百町歩がいよいよ解放されることとなり、このことが発表されるやいなや二百人近くの申し込みがある由」と報じている。（中略）約八〇戸が解放を受けたのであるが、この制度利用により当時の西足寄村による転貸資金は、初年度二万円以上を支出した。（中略）土地台帳には、関又一用地となった土地面積は二九五畝を確認できる。とすると現在の陸別町内における関農場用地を考察すると、貸付許可が決定された面積は四三三八畝が明治三五年から三七年までに貸し付けられているが、（中略）開拓のための入地は又一が先人であることも考えると、確認できることは土地台帳に記された関又一所有面積が明治末におよぶ開墾成功と確認された面積であり、貸下げから成功面積を差引すると約二〇〇〇畝が未墾地となった。しかし、公共用地・鉄道用地の寄付なども確認できるので、未墾の特定地となったのは一〇〇〇畝をやや上回る面積となろう。」（七四頁）

「関に続け、関を追い越せ」が一つの目標ともなった。もう一つの功績に土地対策がある。大地積の個人所有が開拓を拒んだ。いちはやくそのことに気がつき農地の共同所有に目を向けたのが寛であり、熟慮の末、我が意を

後世に伝え実現のために、自らが成しうる最短の道を選んだことだった。農地解放・自作農家の業績は形として残っていくが、住民の伝え続けられる最大の遺産は関寛の人間像にある。栄達の道をさげ、高齢をものともせず苦難の道を選んだ人生である。」（七六頁）

一九二〇年（大正九年）、又一は子供の教育等についてもあつて陸別を離れることとなります。関農場の解放は、一九三〇年（昭和五年）までに終了します。

陸別町における寛齋への顕彰として、死去から一〇年後の一九二二年には早くも最初の顕彰碑「白里歌碑」が建てられています。寛齋は若い時から筆まめで、医療関係のメモ等以外に実はたくさん短歌を残しています。「白里」は九十九里浜の近くの生まれであることに由来します。

また、一九二六（大正一四）年には「関神社」が創建され、一九三六（昭和一一）年には「関寛翁碑」が建てられています。

いずれも寛齋の死からさほど時間を措かず建てられており、陸別の人々が寛齋に抱いている尊敬の念の高さを感じます。

3. 関寛齋の北海道開拓の背景

(1) 多様な移住・移民

明治以降、北海道には全国から多様な移住者が

本格的に渡ってきて、道内各地で開拓に従事するようになっています。

第一に、明治期の北海道への移住者としてまず思いつくのは屯田兵です。屯田兵は一八七四（明治七）年から一八九九（明治三二）年までの二五一年間に、道内各地の三七の「兵村」に、七三三七戸、約四万人が入りました。

第二に、廃藩置県（一八七一年七月）の前後に進められた、分領支配にかかる元士族の移住があります。戊辰戦争で旧幕府軍にいた諸藩の主とその従者・家族が中心です。その例としては、伊達邦成ら巨理伊達家の関係者が移住した伊達市（一八七〇年〜）、伊達邦直ら岩出山伊達家の関係者が移住した当別町（一八七一年〜）、稲田邦植らが開拓を命じられた旧静内町（一八七三年〜）などがよく知られています。

第三に、民間の団体移住として、依田勉三ら晩成社による帯広の開拓（一八八三年）や坂元直寛ら北光社による北見の開拓（一八九八年〜）が特に有名です。このほか、滝本五郎ら篠路興産社による札幌・篠路地区の開拓（一八八三年〜）、大橋一蔵ら北越殖民社による江別の開拓（一八八六年〜）、武市安哉ら聖園農場による浦臼の開拓（一八九三年〜）、そして、先ほども若干触れた、二宮尊親ら興復社による豊頃の開拓（一八九七年〜）などがあります。坂本直寛（坂本龍馬の甥）は北見に聖園農場の前田徳次を招き、むしろ浦臼に移って急逝した武市安哉の後を継ぎ、開拓・伝

道に尽力します。

第四に、「華族令」（一八八四年）発布による爵位制度が整備される過程で、大面積の華族農場がいくつか設立されました。具体例としては、兩竜の華族組合農場とその後継の峰須賀農場（一八九〇年～）、東鷹栖の松平農場（一八九五年～）、ニセコの有島農場（一八九七年～）などです。このうち松平農場や有島農場は終戦前に農地解放をしています。

この時期の屯田兵以外の北海道への移住者を類型化すると、概ね以下の五つに整理されると考えられます。

- ① 殖民区画に単独で貸付入植し、成功付与審査を経て自作農になる。
- ② 団体で大面積の貸付入植をして、付与審査の後、個別の自作農になる。
- ③ 自作農を目指して牧場・農場などの「開き分け方式」の小作農になる（開墾した面積の半分を自作農地として登記する契約で小作となる）。
- ④ 農場・牧場などで大面積所有者の小作農となる。
- ⑤ 演習林・学田地・御料地などの国有地や準国有地の小作農となる。

閑農場の場合は、④で始まり、親子の葛藤などで揺れ動きながら③の方向に収れんしていったこととなります。

(2) 土地処分の進展とアイヌ給与地問題の発生

札幌に開拓使が設置されて以降、北海道内の土地は全域が国の所有になりました。これを本州からの移住者の申請で貸し付け、三年あるいは大面積の場合一〇年開墾すれば、その土地を貸し下げ、あるいは払い下げにするという仕組みがつけられ、そのもとで北海道の土地は移住者のもの・民有地になっていきました。この仕組みは、法律上は、「北海道土地売貸規則」（一八七二年）、「北海道債券発行条例」（一八七七年）、「北海道土地払い下げ規則」（一八八六年）、「北海道国有未開地処分法」（一八九七年、一九〇八年改正）に基づいて進められました。

斗満原野の閑農場は、右記四つ目の「北海道国有未開地処分法」のもとで貸し付けられた土地を利用したものです。北海道への入植は、道南から始まって、札幌、旭川方面へと広がり、北見や十勝の道北・道東は最後の段階でした。つまり、寛斎による陸別開拓は、この最後の段階に進められたものです。結果として、北海道全体では雇用労働力の不足、畜産物の流通条件の不備、資金の不足などが相俟って、アメリカ式の大農経営は失敗し、小作農地が増加していきます。

このように北海道の土地処分が進められるなかで、無権利状態になっていったのがアイヌの人たちです。この問題に関わって、例えば旭川市のウェブサイトには、「同化政策」、「上川アイヌの集住

方針」、そして「近文給与地問題」に関して、以下の記述があります。

「明治二年（一八六九）、政府は「開拓使」を設置するとともに、蝦夷地を北海道と呼び改め、本州などからの移住者を受け入れる植民策をとりました。政府は、アイヌの人々が利用してきた土地を国の財産だとしてうえて、民間に売り払うことにしました。移住民の急増に伴い、アイヌの人々は一挙に少数者となります。

政府は、アイヌ民族の戸籍を作成して日本の国民だとしたうえで、民族的な儀礼や伝統的な風習を禁止し、日本語の使用を強制するなどの同化政策を進めました。またアイヌ民族を「旧土人」と呼び、和人とは差別し続けました。伝統的な生活を支えてきた川でのサケ漁やシカ猟も禁止されるに至ります。

こうした開拓優先の政策の結果、アイヌの人々の生活が著しく困窮すると、政府は明治三二年（一八九九年）に「北海道旧土人保護法」（資料1・略）を制定しました。この法律は、農業のための土地（二戸あたり一万五千坪以内）を付与することにより、交易及び狩猟採集民族であるアイヌ民族を定着させ、農民化することを目指すものでしたが、初めから農業に向かない土地を与えられた人も多く、またその土地も和人に比べ狭いもので、ほとんど効果をあげることはありませんでした。また保護法による教育の重要な特徴は、和人児童との別学を原則とし、教育内容にも格差を設けていたことでした。

アイヌの人々の困窮が開拓政策そのものの結果であるという認識を欠いた保護法は、運用においても法の趣

旨である「保護」よりも開拓をなお優先します。上川地区では、明治二〇年代からの開拓の本格化に伴い、上川アイヌの集住という方針に基づくアイヌ民族への付与予定地が近文に設定されていきました。その土地は保護法によって付与されるはずでしたが、明治三二年（一八九九年）に決定した陸軍第七師団の設置用地と近接していたことからすぐに利権の対象とされ、土地の付与が保留され続けます。アイヌの人々の激しい抗議と粘り強い運動によって、紆余曲折のすえ、昭和九年（一九三四年）に「旭川市旧土人保護地処分法」（資料2・略）という独自の法律が制定され、やっとわずかの土地（二戸あたり三千坪）が付与されます。保護法の規定を更に下回る差別的なものでしたが、旭川のアイヌ民族自身の上京しての陳情という運動により、わずか数十戸を対象とする法律が制定されたということの意義は小さくありません。旭川のアイヌの人々の勇気と行動力を象徴する、戦前のアイヌ民族の歴史において特筆すべき出来事でした。」

(3) 屯田兵村の解体と町村自治の形成

日本の地方制度は明治期に段階的に整備されていきますが、本州等で市制町村制（一八八八年）が施行された時点から、北海道は本州等とは違う独自の制度が適用されるようになりました。この頃の北海道独自の地方制度として、以下の諸制度が挙げられます。

・ 一八九六（明治二九）年 「殖民地選定及び

区画施設規程」

・ 一八九九（明治三二）年 「北海道区制」、

「北海道一級町村制・二旧町村制」

・ 一九〇一（明治三四）年 「北海道会法」、

「北海道地方費法」

陸別町の場合、『陸別町史』によると、関寛齋が入植した一九〇二年（明治三五）年はまだ足寄郡の陸別村の段階で、同郡の本別村戸長役場の管轄下にありました。したがって陸別町の開基は一八九九年四月に陸別村が行政区画として分割され、その市街地に戸長役場が設置された時点とされています。現在からみれば限定的なものです。陸別自治の始まりです。

その後、「北海道区制」が一九三三（大正二二）年に廃止されたことに伴い、戸長役場が全廃されます。この段階で道内は六市、一級町村九九、二級町村一五五という体制が成立しました。

道内に三七カ所を数えた屯田兵開拓のマチの場合、屯田兵制度と北海道二級町村制度の関係について、以下のような指摘があります。

「屯田兵制度は「公有財産地」を持っていたことにおいて、小作移民を招来せしめ、知らぬうちに兵村を普通町村へと近づけ、さらに「屯田兵村」が存在する町村が二級町村に移行するかどうかという問題に直面することで、兵村員の意識の上でも一層「屯田兵村」から普通集落への脱皮が進んだと考えられる。屯田兵制度は明らかに北海道二級町村制度の普及に貢献したといえるのである。」

（平野友彦「屯田兵村公有財産地に関する覚書」、旭川市史編集機関誌『旭川研究』第一六号所収、二〇〇〇年三月）

屯田兵村はそれぞれが相当の面積の公有財産地を保有していましたが、「屯田兵条例」の廃止（一九〇四年）後、これを譲渡・売買することが可能になります。そこに後継者たちがこれを買取るかたちで移住してきて、自作農になっていきます。こうしたなかで兵村の公有財産地の扱いをめぐる議論が生じ、そのせめぎ合いの中で、北海道における町村自治の原型の一つが形成されるという流れがうかがえます。

↑ たけなか ひでやす・旭川大学名誉教授

本稿は、二〇一九年七月二九日に開催した、北海道史研究プロジェクト・第一回学習会の内容をまとめたものです。 文責・編集部